

令和 2 年

# 総務産経常任委員会会議録

令和 2 年 6 月 2 3 日

田 上 町 議 会

令和2年第4回定例会  
総務産経常任委員会会議録

---

---

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年6月23日 午前9時
- 3 出席委員  
3番 藤田直一君 10番 松原良彦君  
4番 渡邊勝衛君 11番 池井豊君  
5番 小嶋謙一君 12番 関根一義君  
8番 椿一春君
- 4 委員外出席議員  
議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名  
町 長 佐野恒雄 地域整備課長 時田雅之  
副町長 吉澤深雪 産業振興課長 近藤拓哉  
補 佐  
総務課長 鈴木和弘
- 7 職務のため出席した者の氏名  
議会事務局長 渡辺 明  
書記 中野祥子
- 8 傍聴人  
新潟日報 三條新聞社 議会議員 高橋秀昌 議会議員 中野和美  
議会議員 品田政敏
- 9 本日の会議に付した事件  
議案第29号 道の駅たがみの設置及び管理に関する条例の制定について  
議案第30号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について  
議案第34号 道の駅たがみの指定管理者の指定について  
議案第35号 田上町道路線の認定について  
議案第36号 田上町道路線の変更について

議案第37号 下吉田川No. 1雨水調整池整備工事請負契約について

議案第38号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について中

第1表 歳入（15款 国庫支出金（2項3目）除く）

第1表 歳出の内

2款 総務費（1項）

6款 農林水産業費

7款 商工費

8款 土木費

第2表 地方債補正

議案第41号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

---

午前9時00分 開 会

---

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） では、定刻になりましたので、皆さん、おはようございます。

今の時期アジサイが満開でありまして、護摩堂山のアジサイは満開であります。この間の日曜日は、護摩堂ふれあい広場の駐車場が満車という標識が出ているとともに、五明寺トンネルがもう家族連れで歩行者天国さながらの状態になりました。また、その反面、産業とといいますか、見回しますと、田上町の観光業に勤めている人から、休職が続いていて生活がなかなか大変だというふうな相談を持ちかけられてまして、先日社会福祉協議会とも打合せしまして、緊急小口資金の融資ということを紹介しましたし、また「きずな」に載っておりました町税はじめ納税の猶予期間というものもありますよということで、「きずな」のコピーを渡して、いろいろ説明したところでございます。

まだまだ新型コロナウイルスの感染というのは、なかなか尾を引いているようでございます。我々議員も今後の町の産業に対して、状況に対してしっかり監視の目を向けていきたいと思っております。

では、町長、挨拶お願いいたします。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めましておはようございます。

今年は、空梅雨と言ってもいいのでしょうか、梅雨入りしてからほとんど、梅雨らしい日は1日あったかぐらいだと思うのですがけれども、大変お天気が続いております。私どもが一番恐れる水害とといいますか、梅雨末期が一番怖いわけでありまして、緊張感を持って、今年の梅雨何もなければいいなと、こう思っておるところであります。

今ほど委員長のほうから、護摩堂山のアジサイについてお話がございました。20日の日、土曜日ですか、あじさいまつりの開園式がありまして、参加してまいりました。新型コロナの関係で、今年は登山者の安全祈願ということで、神事みの規模を縮小した開園式でございました。その後、今年の頂上のアジサイってどんなになっているのかなということで大変気になっておったものですから、開園式が終わってから頂上まで登ってまいりました。昨年、一昨年と大分護摩堂山のアジサイの管理どうなっているのだというふうなお話もいただいた中で、目先を変えた管理の方

法とか、いろいろ工夫もしてまいりましたし、また観光協会とか旅館組合とか、新しい苗を植えていただいたりとかということで、いろいろな形でご協力をいただいております中で今年は、気のせいかもしれませんが、非常にきれいに咲いていたなという感じがいたします。今委員長から満開というふうにお話がありましたけれども、満開まではちょっとまだ早いかなという感じを私受けたのでありますけれども、それにしても非常にきれいに、見事に花をつけていたなという感じがいたします。いろいろと手を加えれば、すぐにとはもちろんできないわけですが、1年1年少しずつ、よくなっていくのではないかなというふうな感じがいたしました。それにしても本当に大勢の方々、次から次へと護摩堂の頂上を目指して登ってこられる方がおられました。本当に愛されている山なのだなというのをつくづく感じました。こうやって大勢の方々から護摩堂山に登っていただいて、護摩堂山を愛していただいて、町の盛り上がりにつながっていったらなというふうに感じた次第であります。

今日は、総務産経常任委員会ということで、付託議案が8件ほど上がっております。審議のほどよろしくお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 傍聴人の報告をいたします。

議員の高橋議員、品田議員、中野議員、3名の方から傍聴の申出がありましたので、これを認めております。また、報道機関としまして、新潟日報社、三條新聞社より傍聴の申請がありましたので、これを許可しております。

当委員会に付託されました案件は、議案第29号 道の駅たがみの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第30号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案第34号 道の駅たがみの指定管理者の指定について、議案第35号 田上町道路線の認定について、議案第36号 田上町道路線の変更について、議案第37号 下吉田川N o. 1 雨水調整池整備工事請負契約について、議案第38号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について中、第1表、歳入、第1表、歳出のうち、2款総務費（1項）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、第2表、地方債補正、議案第41号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定についてです。

これより議事に入ります。

議案第35号及び議案第36号を議題といたします。

現場確認を行うため、この2議案を先に審査したいと思います。ご異議ありま

せんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。

では、執行の説明を求めます。

地域整備課長(時田雅之君) 改めましておはようございます。地域整備課の時田です。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから今ほどお話ありました議案第35号、それと議案第36号ということで、町道認定の関係の説明のほうをさせていただきたいと思います。

それでは、議案書31ページのほうお開きになってください。まず、こちら議案第35号田上町道路線の認定についてということで、今年の3月22日に国道403号バイパスが全線開通しまして、その側道に当たる部分、そちらのほうを新潟県のほうから譲与をいただきました。その関係によりまして、今回新しく5路線、新規認定ということでお願いするものであります。

まず、31ページの表を御覧いただきたいと思うのですが、新しい町道認定については、1224番、湯川・西7号線、それと1226番、湯川・西8号線、それとその下になります1227番、湯川・西9号線、こちらのほうが新規認定になります。それと、残っております1225番、中店・西18号線、それと一番下段になりますが、1228番、湯川・西10号線、こちらのほうにつきましては、国道403号バイパス整備に伴いまして既存路線でありました町道が分断されることによって、起終点を変えることにより新たに町道名をつけたことから、新規認定ということでお願いするものであります。こちら5路線の新規認定の総延長が1.5074キロメートルになります。図面のほうの説明は、また次の変更の関係でお話しした後に説明させていただきます。

続いて、32ページのほうお開きください。こちらは、今度議案第36号 田上町道路線の変更についてということであります。こちら今回変更となる路線につきましては、先ほどの新規認定でもお話しさせていただいたように、国道403号バイパスの開通によりまして既存町道路線が起終点変更になりまして、分断されることに伴い変更をかけさせていただくような形となります。

それでは、資料ナンバー2のほうの図面を、A3見開きになっておりますが、御覧いただきたいと思います。こちらのナンバー2と前の前のページのナンバー1とを見比べながら御覧いただくと一番分かりがいいのですが、まず変更のナンバー2の資料のほうの一番上段、1000番、湯川・西1号線、こちらのほうが既存ですと青の線引きになって、国道403号バイパスを横断する形になっているのですけれども、

国道403号バイパス整備に伴いまして国道403号バイパスまでの間を起終点ということで赤表示にさせていただいております。東側、残りの国道403号バイパスを越えての分になりますが、そちらが資料ナンバー1の1228番、湯川・西10号線、こういう形で新規と変更ということで認定のほうをお願いするものであります。続いて、1028番につきましては、こちら五社川の管理道路までの間、法付けのところを少し変更するというので起終点の変更をお願いしておりますし、そのすぐ右側、1220番、中店・西16号線、こちらのほうも同様の形で起終点の変更ということでお願いしてあります。それと、西側の1004番、湯川・西5号線、それと1005番、湯川・西6号線につきましては、JRのほうからそれぞれ国道403号バイパスまでの間を変更路線ということでさせていただきまして、国道403号バイパスを越えて1220番、中店・西16号線に取りつくまでのこの短い距離の分を資料ナンバー1の1225番、中店・西18号線の新たに県からいただいた側道部分と併せて新規認定ということで、路線変更をお願いするものであります。これによりまして、町道の実延長になりますけれども、今まで244.0694キロメートルございました。路線数にしまして738路線あったわけなのですが、今回の新規認定、それと変更認定ということで、新規認定が先ほどお話しさせていただきましたように1.5074キロメートル、それと変更認定で減りましてマイナス0.418キロメートル、先回の町道認定の実延長から差引きしまして、今現在245.1588キロメートル、路線数にしまして、5路線増えましたので、743路線ということになりました。

簡単ですが、説明は以上となります。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

それでは、これより現地の確認に行き、戻り次第再開といたしますので、よろしくお願いたします。

ここで一旦休憩といたします。

午前 9時15分 休憩

---

午前10時13分 再開

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） それでは、皆さんおそろいですので、少し早いですが、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど現地確認をしました2案件につきまして質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第35号、第36号に対する質疑は終了します。

次に、議案第29号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めておはようございます。

それでは、議案書17ページになります。議案第29号 道の駅たがみの設置及び管理に関する条例の制定でございます。こちらにつきましては、この10月28日に開業を予定しております道の駅たがみについて、施設の設置及び管理に関する事項を定めるということでの条例の制定でございます。

こちらにつきましては、先般6月2日、交流会館等建設調査特別委員会の中で、この条例について町の考え方を含めて提案をさせていただきました。町としては、交流会館と道の駅を一体的な部分という形で捉えて、条例の中にも交流会館ということで含めた中で提案をさせていただきました。交流会館等建設調査特別委員会の中では、そういう部分、もともとは別々のものではないかと。それから、既に交流会館という部分では当然のこと条例も制定をされている。そういう部分の中で、それを新しく造るところに条例を入れる、施設を入れるという部分の問題。それから、使用料の徴収につきましても、今回指定管理が徴収するという形になっている部分から、いろいろと問題があるのではないかとというようなことで、いろいろご意見をいただきました。町として、再度その部分を含めて検討させていただきました。そういった部分で、確かに交流会館を先に建設し、その後に道の駅を造ることによって交流会館も一体的な整備になってくだろうという部分から、当初は交流会館、それからその後は道の駅という部分から考えますと、条例的には別々のものであるだろうという判断。それから、先ほど言われました、議会からいただきました、非常に分かりにくい、それから使用料、徴収料の関係でも非常に不具合があるというようなことから、今回この部分を前回の説明から削除をさせていただきました。そういう形で今回条例の制定をさせていただいているところでございます。

内容につきましては、交流会館等建設調査特別委員会のほうで説明をさせていただきましたとおりでございます。設置、それから名称及び位置、それから施設、開館時間、休館日、それぞれ前回説明した部分と変わってございません。変わっているのは、先ほど申しあげました交流会館の部分だということでございますので、よろしく願いいたします。

それから、議運の際に、ここ道の駅の関係ではないのですけれども、交流会館と公民館の関係で地番が変わるということで、条例の位置を変更するということが提案を議運の際にさせていただいたときに、どこがどうなのだろうと、分かりにくい



ので図面を出していただけないかということで、皆様方のお手元にお配りをさせていただいております。一番加茂寄りのほう、進入道路、入ってくる乗り入れのところですが、そちらが県から買っていただいたという部分、ここが3072番地2ということで、それ以外、道の駅、交流会館等を含めた部分を3072番地1という形で、今回分筆が行われたことによって地番が変わってきたという内容でございますので、よろしく願いいたします。

私の説明は以上でございます。

(何事か声あり)

総務課長（鈴木和弘君） ごめんなさい。これ全体的です、すみません。1です。全体的です。失礼しました。

(何事か声あり)

総務課長（鈴木和弘君） そうです。すみません。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑ある方。いいですか。

ないようですので、議案第29号に対する質疑は終了します。

続きまして、議案第30号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） 続きまして、議案書22ページをお願いいたします。議案第30号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正でございます。

今回人事院規則の改正に準じまして、防疫等の作業手当を支給する作業に家畜伝染病の蔓延を防止する作業、それから新型コロナウイルス感染症対策に従事する作業を今回追加をするといった内容でございます。

内容につきましては、議案書23ページの次の資料ナンバー1、新旧対照表を載せてございますので、こちらで説明をさせていただきます。まず、家畜伝染病の蔓延を防止する作業ということで、こちらにつきましては第5条第1項第3号、第4号というところで、今回この部分を新たに追加をさせていただくという内容でございますし、資料ナンバー1の施行期日の下のところ、防疫等作業手当の特例ということで、今回新型コロナウイルスの関係で従事した場合について、特殊勤務手当を支給するというような形になっておりまして、作業1日当たり3,000円。それで、そういう作業に従事した場合、患者またはその疑いのある方に直接接触する作業、あるいは時間的に長時間にわたるような作業の場合は4,000円だということで、今回この

条例を改正させていただいております。

それで、議運の際にも、具体的にどうかということですが、基本的には国のほうからまだ細かな部分は来ておりませんが、市町村のほうでそういう疑いのある方、最終的には県を通じてという形になるので、それまでの間接触を、どうしても職員が対応しなければいけない場合については、新型コロナウイルスの特殊勤務手当という形で対応するという形になる。その対応する時間とか接触する度合いによって4,000円になるというような形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方。

ないようですので、議案第30号に対する質疑は終了します。

続きまして、議案第34号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） 続きまして、議案第34号、議案書の30ページをお願いいたします。道の駅たがみの指定管理者の指定ということで、こちらにつきまして、この前の交流会館等建設調査特別委員会でもご報告をさせていただきました。この10月28日に開業を予定しております「道の駅たがみ」につきまして、開業後、施設の管理を指定管理者にお願いしたいということで、現在指定管理希望者であります「道の駅たがみ協同組合」を今回指定管理者として指定をお願いしたいといった内容でございます。

指定期間につきましては、令和2年7月1日から令和7年3月31日までの4年9か月間、この期限のほうは、令和7年3月31日は募集時の最終年度ということになっておりますので、それでスタートが、指定の期間がちょっと遅れた関係で4年9か月という形になっておりますが、そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方。

ないようですので、議案第34号に対する質疑は終了します。

議案第37号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君）　続きます、議案書34ページをお願いいたします。議案第37号でございます。下吉田川No. 1雨水調整池整備工事請負契約につきましては、去る5月29日に制限付一般競争入札を実施をいたしました。その結果、小柳・ヤマキ・渡辺特定共同企業体が税込み1億8,370万円で落札をいたしました。予定価格が5,000万円を上回っていることから、現在仮契約のほうを締結をさせていただいております。今回この議会で議決をいただきまして本契約を締結し、速やかに事業の実施に向かいたいということでございます。

なお、工事期間につきましては令和3年3月31日までという形になっておりますので、お願いいたします。

参考資料といたしまして、入札調書の写しを皆様方のところへ参考ということで添付をさせていただいております。なお、こちらの金額は消費税が入っておりませんので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君）　説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件につきまして質疑に入ります。質疑ある方。

4番（渡邊勝衛君）　下吉田のナンバー3とナンバー1の関係についてお聞きします。

それで、下吉田のところ、ナンバー3のときは調整池面積が9,370平方メートル、それで今回下吉田のナンバー1が3,068平方メートルということで、約3分の1ぐらいになるわけでございますけれども、あとは水深の深さによって、下吉田のナンバー1が1.3メートル、下吉田のナンバー3が0.43メートルから0.78メートルということで、これによって、面積が小さくても非常に水深が深いためにかなり水の量をためることができるということですが、それでいいのですか。

地域整備課長（時田雅之君）　今ほど渡邊議員のおっしゃるとおりで、ナンバー3のところについては、水深が浅い代わりに調整池の面積は大きくなります。今回議案に上げさせてもらったナンバー1については、住宅地内の関係もありまして、そんなに多くの面積が取れないことから、代わりに水深でちょっと深めに調整したということになります。

以上です。

4番（渡邊勝衛君）　それで、ナンバー3のときは、あそこはレンコンを作っていたというような状態でしたけれども、今回のナンバー1のところはどのような土地の状態になっているのですか。

地域整備課長（時田雅之君）　言われるようにナンバー3のときは、地下水が比較的高

くて、また水の量も大幅にあったということで、昨年度何回か契約変更の議案を出させていただいたのですが、今回のナンバー1については、年度の初めに埋蔵文化財の関係で少し試掘をした部分がございます。そのときの状況から見て、ナンバー3ほど地下水も上がってきませんし、比較的施工のほうは予定どおりできるかなとこちらのほうでは思っております。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 最後の質問ですけれども、今回もボーリングが2か所というような状態になっていたわけですが、それで今のところは問題ないということで理解していいですか。

地域整備課長（時田雅之君） ボーリング箇所を選定につきましては、明確な箇所数の基準はございません。それで、先回、ナンバー3のときもそうだったのですが、一応流入口、それから流出口、そういった観点から、また現場の状況を勘案しまして2か所という設定でさせていただきます。調査をすると結構、1か所当たり何百万円もお金がかかりますので、なるべく費用対効果上がるように、少ない箇所数で土質が分かるような状況ということで、今回2か所ということでさせていただきました。

以上です。

10番（松原良彦君） 私のほうから1点だけお聞かせ願いたいのですが、年数がたつと土がたまったり、草が生えたりして、そういうところが田上町あちこち見えるのですが、どんなになったら掃除というか、汚泥を取ってくれるとか、そこら辺の計画というか、そういうのがありましたら聞かせてください。

地域整備課長（時田雅之君） 住宅地の中にございます、うちの課で言われる主要な調整池、例えば川ノ下の通称レック団地のところの調整池とか松葉の中とか、そういったところについては6か所ぐらいあるのですが、それは毎年調整池の中、浚渫のほうはしております。今回のところの調整池の泥上げにつきましては、今年度1年たってみてどれだけ汚泥がたまるのか分からないのですが、そういった状況を見ながら、こちらのほうとしてはできれば、2年に1回ぐらいたまった泥を排出できればなというふうな感じでは思っております。一応1年間機能させてみて、状況を見させていただければなと思っております。

10番（松原良彦君） よく分かりました。区長のほうから苦情が出る前に、そういうことであればよろしく願いいたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、議案第37号に対する質疑は終了します。

次に、議案第38号を議題といたします。

ここにつきましては、歳入の15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金を除く部分といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、議案書の35ページをお願いいたします。議案第38号令和2年度田上町一般会計補正予算（第4号）でございます。今回歳入歳出それぞれ1億5,894万1,000円の追加をお願いいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億8,120万円とする内容でございます。今回併せまして第2表ということで地方債の補正をお願いするところでございます。

それでは、順次説明をいたします。42ページをお願いいたします。歳入でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金8万1,000円でございます。こちらにつきましては、3節子ども・子育て支援事業費補助金ということで、児童手当の関係のマイナンバーの関係で、情報連携でシステムの改修が必要になるということで、今回この補助金を受け入れるという形になっておりまして、経費につきましては全体の3分の2を国庫補助金ということで受けるといった内容でございます。

続きまして4目土木費国庫補助金でございます。95万9,000円の減額でございます。こちらにつきましては、内訳といたしまして、まず令和元年度の補正予算により橋梁修繕、国の補正がつきましたので、その部分をそっくり減額ということで、457万6,000円の減額をさせていただいておりますし、それとはまた別に交付決定に伴いまして保明・後藤線の路肩の拡幅工事、こちらにつきまして追加で交付がされました。この金額が361万7,000円、これの相殺で減額の95万9,000円という形になってございます。

続きまして、5目教育費国庫補助金4,645万4,000円の追加でございます。2節小学校費補助金、3節の中学校費補助金でございます。こちらにつきましては、前回の全員協議会のほうで説明をさせていただきました。まず、小学校費につきましては、学校施設環境改善交付金ということで、それぞれ食堂棟の関係ですが、田上小、羽生田小、それぞれ今回補助金が認められたということで、その金額の受入れでございます。田上小が343万3,000円、それから羽生田小が625万6,000円、あとほかに事務費が入りますが、そういう部分での内訳でございます。

それから、その下、公立学校情報通信ネットワーク、これにつきましては中学校

も同様でございますが、G I G Aスクールの関係に伴う補助金の受入れでございます。その下の公立学校情報機器整備費の補助金、これは情報端末あるいはウェブカメラ等を導入するための補助金の受入れでございます。

それから、18款寄附金、1項2目指定寄附金ですが、120万円ということで、2件の寄附金の受入れをいたしました。それぞれ教育の振興、図書購入ということで充てさせていただくということでございますが、2件の寄附を受けているという内容でございます。

めくっていただきまして、43ページ、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、今回財源調整で1,106万5,000円の繰戻しといたしますか、減額になります。そういたしますと、明日また資料のほうを提出させていただいて報告をさせていただきますけれども、今段階で基金の財調の残高は3億588万円程度になるだろうという見込みを見ております。

それから、21款諸収入、5項雑入、2目雑入470万円の受入れでございます。毎年でございますが、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金ということで、今回坂田と上横場が交付決定をいただきまして、それぞれ地区公民館でエアコン、テレビ、そういったものの整備に充てさせていただくといった内容でございます。

それから、22款町債、1項町債、4目土木債、今回520万円ということでございます。説明欄のところにあります1節道路整備事業債520万円、公共事業等債300万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債ということで220万円ということで受け入れてございます。まず、300万円の内訳でございますけれども、この当初予算計上分を今回交付決定いただいた中の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、こちらのほうに、交付決定いただいた中にこれに該当する部分があったということで、これにつきましては、その下の防災のほうの起債のほうに振替をさせていただくと。こちらにつきましては、公共事業等債のときは90%の充当率で、交付税がその90%のうちの40%に対して50%だったのですが、防災のほうになりますと、充当率が100%、それで全体の50%が交付税措置になるということでございますので、こちらのほうに振替をさせていただいております。

それから、もう一つ、社会資本整備、先ほどの国庫補助金のところで、交付金の内示額が増額をしたということに伴いまして今回起債の受入れをさせていただくということで、今回その関係で整理をさせていただいた内容でございます。

それから、5目消防債100万円の増ということでございます。こちらにつきましても、当初予算の段階で小型ポンプ積載車の購入ということで、上のところの防災対

策事業債ということで予定をしておりました。令和2年度になりましてこの起債の関係で緩和がございまして、当初防災対策事業債の起債ですと充当率が75%で、交付税措置が全くなかったのですけれども、下の緊急防災減災事業債、こちらになると充当率100%で交付税措置も70%ということで、非常に有利だということで、この部分、令和2年度からそちらのほうも借入れができるということですので、今回起債のメニューを変更したといった内容でございます。

それから、7目教育債2,770万円。こちらにつきましては、先ほど申しあげました学校教育施設整備ということで、空調、それからG I G Aの関係でそれぞれ起債を予定しております、空調で1,440万円、G I G Aで1,330万円という内容になっております。

それで、戻っていただきまして、39ページ、今回の町債の関係、増減がございました。その関係で、まず追加ということで、学校教育施設等整備事業2,770万円、これを新規で追加をさせていただきまして、変更という形で道路整備事業、それから緊急防災減災事業、それぞれ今回その数字を増額をさせていただいているところでございます。

歳出もいっていいのでしょうか。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） はい、お願いします。

総務課長（鈴木和弘君） いいですか。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） はい。

総務課長（鈴木和弘君） では、続きまして歳出になります。

44ページからになります。それで、今回はほとんどの課で4月1日以降の人事異動に伴う部分で、経費の補正をお願いしているところでございます。先ほど補正で1億5,894万1,000円ということでございますが、今回人事異動等の影響で395万1,000円の減額という形になっておりますので、お願いをしたいと思います。

それでは、まず44ページ、2款総務費、1項1目一般管理費271万2,000円の減額でございますが、2節、3節、4節、それぞれ4月1日以降の人事異動に伴う減額でございます。

それから、5目自治振興費470万円でございます。18節負担金補助及び交付金、先ほど歳入で申しあげましたとおりコミュニティ助成事業助成金ということで、坂田で220万円、上横場で250万円の受入れをして支出をしていくといった内容でございます。

以上です。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 産業振興課の近藤です。よろしくお願いたします。

では、引き続いて私のほうは、50ページのほうを御覧ください。50ページのほう、農林水産業費のほうからご説明いたします。よろしくお願いたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費については76万円の減額をお願するものです。内容につきましては、先ほどの説明にもございましたけれども、4月1日付けの職員の人事異動に伴う職員の給与、手当、共済負担金の増減によるものでございます。

次のページへお進みください。51ページのほうを御覧ください。51ページ、3目農業振興費になります。こちらについては、133万6,000円の減額をお願するものです。内容については、先ほどの農業委員会費と同様、4月1日付けの職員の人事異動に伴う関係経費の増減でございます。

続きまして、下のほうになります。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費です。こちらについては、680万5,000円の増額をお願するものです。内容については、4月1日の職員の人事異動に伴う関係で1名増となり、それらに関する職員の給与、手当、共済組合負担金などの増によるものです。

続きまして、次のページ、52ページのほうを御覧ください。3目観光費です。観光費については、こちら165万円の増額をお願するものです。内容については、右のほう、説明欄のほうを御覧ください。道の駅たがみの整備事業として、道の駅のホームページ等の作成の委託料の補正で165万円をお願するものです。議案と一緒に配付させていただいているかと思えますけれども、参考資料、議案第38号のほうを御覧いただき、併せまして、もう一枚、本日付けで配らせていただいております、参考資料として道の駅ホームページ等作成委託料についてというA4の、こちら説明用の資料のほう併せて御覧ください。こちらの部分については、金額では165万円ということで、ホームページの作成と映像等の制作のほうの経費等を合わせまして165万円でこちらは計上してございます。

内容についてですけれども、A4の後で配付させていただいたほうを御覧いただいでよろしいでしょうか。まず、こちらのホームページの作成の目的です。まず、目的としてはということで2つ、①、②ということで挙げさせていただいております。まず、①番のほうといたしまして、町民の皆様に対してこのホームページを通じて道の駅の概要だけではなくて町の魅力を知っていただくといったことを目的としつつ、併せて②番として、町外の方、来訪される方に対して町のイメージのアップを図り、来訪するきっかけをつくることを目的としてこのホームページ作成した



いと思います。また、ホームページの内容については、こちら①から⑥と書いてありますけれども、道の駅たがみの施設の紹介だったり、町全体の紹介、あるいは③番、この辺が今回大事な部分かなと思うのですけれども、田上の人であったり、物産等の紹介、こちらインタビューの記事を掲載のほうしたいというふうに思っています。また、それ以外に④番で直売所で販売する商品の紹介やそのほかに新着情報の発信など、こちらホームページのほう、活用のほうをしていきたいと思ひますし、あと真ん中のほうにスケジュールとございますけれども、この後議決のほういただければ、この後6月、7月の間で町と指定管理者との間で内容についての打合せをして、7月、8月、この間でまた取材や撮影、最終的には10月、サイトのほう完成して、その際にはオープンの企画などもこちらで発信のほうをしていきたいというふうに思ひます。

今度あとその下になりますけれども、映像の内容についてです。映像については、説明のところの2行目の右側になりますけれども、町の産業だったり、小売店やつくり手の方たちの情報や雰囲気などを伝えることによって、町の案内や、かつあそこに行くところな人がいるな、こういうお店があるなといった形で、来訪の動機となるような形での動画の構成を考えています。具体的にはこれからになるのですけれども、今のところの予定では、コマーシャル等から見るとちょっと長いこま数になりますけれども、90秒及び180秒のイメージ動画、当然ナレーションが入る形になりますし、あと下のほうに町の店舗やお店や農業者、農家の方の顔が見える動画などということで、こちらのほう今のところは5本程度の収録のほうを予定をさせていただきます。

一番下のほうになりますけれども、こちらつくったものについて、ホームページ、あるいは情報発信施設のほうで動画のほうを上映したり、ホームページでの活用を予定しておりますし、なおこれらの運営については指定管理者が運営をしていきます。役場のほうはその内容について、また素材や情報提供などの協力のほうを行っていきたく思ひます。以上が道の駅のホームページの作成委託料の概要になります。

もう一度議案書のほうを御覧ください。52ページのほうお戻りください。4目湯っ多里館事業費についてです。こちらについては、200万円の補正をお願いするものです。内容については、右のほうの説明欄を御覧ください。修繕料ということで、今回200万円の補正をお願いするものです。内容については、温泉の機械室内にある三方弁やジャグジー弁などの修繕、また大広間休憩室の畳が傷んできておりますの

で、畳の表替えなどのいずれも経年劣化による修繕を行う必要があり、やむを得ず補正のほうをお願いするものでございます。

私のほうの説明は以上でございます。

地域整備課長（時田雅之君） それでは、続きまして8款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費75万9,000円の増額をお願いするものであります。説明欄のほうを御覧ください。道路橋梁総務事業費ということで75万9,000円なのですが、2節給料、3節職員手当等、続いて53ページに移っていただきまして、4節共済費の補正につきましては、4月の人事異動に伴う減額をお願いするものであります。それと、12節委託料になりますけれども、道路台帳作成委託料ということで277万円の増額をお願いするものであります。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきまして町道の新規認定、それから変更についての道路台帳補正を行うために補正が必要となりましたので、277万円の増額をお願いするものであります。

それから、2目道路維持費、補正額764万5,000円の減額となりますけれども、説明欄のほう御覧ください。こちら道路維持その他事業としまして、需用費、修繕料で115万5,000円の増額をお願いするものであります。こちらにつきましては、川船河地区の翠台団地、国道403号線から入りまして、一番大きいメイン道路の街灯になりますけれども、水銀灯が20灯ついてございます。そのうちの2灯が漏電によりまして器具が故障し、取替えの必要が生じました。今水銀灯をつけているのですが、もうその水銀灯の灯具の製造が終わっておりまして、これからこの補正によりつけさせていただこうと思っているのはLEDの照明になります。明るさについては、今までの水銀灯と変わらずの製品になるのですが、こちらの水銀灯の修繕ということで2灯を修繕のほうさせていただきたいと思っております。

続いて、社会資本整備総合交付金事業としまして、14節工事請負費880万円の減額をお願いするものであります。こちらにつきましては、さきの3月議会で提出させていただきまして、令和元年度の国の追加補正による橋梁修繕の3橋分を繰越して今年度させていただくことから、令和2年度のこの工事請負費880万円を減額するものであります。

続いて、4目道路新設改良費1,211万2,000円の増額をお願いするものであります。説明欄のほう御覧ください。こちら社会資本整備総合交付金事業、14節工事請負費ということで、内示額が当初の金額よりもかなりついたということで、今回保明・後藤線の路肩拡幅工事としまして、1,211万2,000円の増額をお願いするものであります。こちら補助率につきましては52.0%、当初予算では515万6,000円の予算計

上をお願いしてあったところなのですが、この当初予算ベースの事業量としまして延長50メートルを予定しておりました。今回この1,200万円の増額によりまして、延長が約200メートルほどになりそうだということで、今設計のほうを準備しているところでございます。場所に関しましては、庄瀬橋から下りました町道との交差点の部分になるのですが、おとし道路拡幅ということで旧児童館のほうからずっと道路拡幅してきたのですが、そちらの続きということでその交差点部分も含めて、延長約200メートルほどになるかと思えますけれども、事業のほうをさせていただきたいということで補正のほうをお願いしたいと思えます。

以上であります。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について、質疑に入ります。質疑のある方。

11番（池井 豊君） 歳入の町債について質問します。

総務課長、消防債の有利なのに借り換えたというのはよく分かったのだけれども、今まで330万円減額で、今度430万円を歳入に盛り込んでいるのだけれども、これは歳入のどこに影響されるのか、この100万円増額の部分、そこら辺を聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） 事業費は変わらないのですけれども、上の防災対策事業債は充当率が75%だったのです。下に行くと充当率が今度100%になるという、充当率が変わる関係があって……

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） はい。その関係で起債のほうが余計になるということです。

支出は変わりありません。

11番（池井 豊君） もう一つ。産業振興課の説明ありましたけれども、ホームページの作成についてと、映像の作成についての2つのことやるの分かったのですが、それがそれぞれ幾らずつぐらいの内訳になるのかお聞かせください。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今のところ予定しているのは、内訳、先ほど申していればよかったのですが、まずホームページの作成のほうが90万円、税込みで99万円になります。映像のほうが税込みで66万円、合わせて165万円になります。

以上です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、議案第38号に対する質疑は終了します。

議案第41号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

地域整備課長（時田雅之君） それでは、議案第41号 令和2年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

議案書80ページのほうを御覧ください。水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、当初予算第3条に定めました収益的収入の水道事業収益予定額から12万円を減額しまして、2億5,053万8,000円とする補正、それから収益的支出の水道事業費用予定額から121万6,000円を減額しまして、2億6,878万4,000円とする補正、それと当初予算第4条に定めました資本的支出の予定額から246万7,000円を減額しまして、9,246万8,000円とするものであります。

それでは、内容についてご説明させていただきます。82ページのほう御覧ください。まず、収益的収入及び支出の収入のほうになりますが、1款水道事業収益、2項営業外収益、4目他会計補助金12万円の減額をお願いするものであります。こちらにつきましては説明欄を御覧ください。一般会計補助金ということで、昨年度まで水道係にいました職員の中に児童手当を受給する者がおりました。今回の4月の異動で別な係に移ったものですので、一般会計からのこの12万円の児童手当分を減額するというものであります。

それから、支出の部になります。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原浄水及び配給水費ということで121万6,000円の減額をお願いするものであります。説明欄を御覧ください。1節給料から5節法定福利費まで、こちらにつきましては4月の人事異動によりましてそれぞれ増減をお願いするものでありますし、40節賞与引当金繰入額、それと41節法定福利費引当金繰入額につきましても、人事異動による引当金をそれぞれ減額をお願いするものであります。

ページはぐっていただきまして、83ページを御覧ください。資本的支出になりますが、1款資本的支出、1項建設改良費、10目事務費246万7,000円の減額をお願いするものであります。こちらにつきましても、先ほどと同じように4月の人事異動によりまして1節給料、2節手当、5節の法定福利費、それぞれ人件費の減額をお願いするものでありますし、それに伴いまして賞与引当金、それから法定福利費引当金の金額をそれぞれ減額をお願いするものであります。

説明は以上であります。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明がありました案件につきまして、質疑に入ります。

質疑のある方、ご発言願います。ないですか。

ないようですので、議案第41号に対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

議案第29号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結します。

これより議案第29号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり決定しました。

続きまして、議案第30号について討論に入ります。ご意見ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり決定しました。

議案第34号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり決定しました。

議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり決定しました。

議案第36号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり決定しました。

議案第37号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり決定しました。

最後に、議案第41号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり決定しました。

ここで、先般委員会で池井委員のほうからナンバー3調整池の機能につきまして質問ありました。今回ここに資料として写真がありますけれども、6月14日に大雨注意報が出ましたけれども、このときのナンバー3調整池の機能について説明があればお願いしたいと思います。

地域整備課長(時田雅之君) 貴重なお時間をお借りしまして申し訳ございません。

それでは、私のほうから今回下吉田ナンバー3雨水調整池で6月14日の日に雨が降った際の報告のほうをさせていただきたいと思います。お手元にA3横判のカラー刷りの資料をご用意させていただいておりますけれども、こちらが国道403号バイパス側から撮った全景の写真になります。左側手前のほうに流出口がございますし、右側奥と左側奥のほうにそれぞれ流入口が2か所ございます。調整池の外周を青い点線で囲ってありますけれども、こちらが側溝が塞がっている位置になります。外周と、あとちょうど真ん中のほうになりますでしょうか、青い点線で示してありますし、赤い点線、こちらが底版高の高さになります。それと赤い実線、こちらが今

回降った雨量での水位高となります。流出口の近くに矢印をつけまして、350という数字が入っているかと思うのですけれども、こちらのところ、張りブロックのところの側溝が一番低いところになりまして、そこから今回降った水位高約35センチということで測ってまいりました。この後左側手前の流出口のますのところに、今回私手で測ってきたのですけれども、皆さんからフェンスの外からでも確認できるように色をつけて、大体何センチぐらい調整池に雨がたまったかというのを分かるようにしていきたいと思っております。

それで、当日の降水状況なのですけれども、左側下に表でまとめさせていただきました。こちら保明観測所での水量になるのですけれども、6月14日午後の1時頃から雨が降り始めまして、収束は6月15日午前零時になります。最大雨量が6月14日のPM8時、こちらで13ミリの降雨量を観測しております。累積としまして、全部で61ミリ降雨がありました。

当日の警報、注意報の関係になりますけれども、この表の横になりますが、6月14日の午後2時27分、大雨注意報が発令されまして、同日の午後11時42分に解除されました。町内における水路、それから道路における冠水等の被害はございませんでした。

簡単ですが、報告にさせていただきます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

では、これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で本会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

---

午前11時08分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年6月23日

総務産経常任委員長 小 嶋 謙 一